

令和7年度第1回 静岡市みどり審議会会議録

- 1 日 時 令和8年3月19日（金） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館 17階 171会議室
- 3 出席者 (委員) 五十嵐会長、大石委員、川口委員、金原委員、熊谷委員、竹内委員、伴野委員、永田委員、森委員、守屋委員  
(事務局) 杉村緑化政策担当部長  
緑地政策課 土屋課長  
緑化推進係 高野課長補佐兼係長、大須賀主査  
計画係 石倉係長、曾根主査、鈴木主査  
公園建設管理課 小澤課長  
葵公園管理係 岩井主幹兼係長、森主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 案 第1号議案 静岡市みどり条例に基づく保存樹木の指定について
- 6 報告事項 (1) 静岡市みどりの基本計画に係るアクションプログラムの作成について  
(2) 静岡市公園樹木管理指針（案）について

6 会議内容

<次第1 開会>

<次第2 挨拶>

杉村緑化政策担当部長から挨拶。

審議会会長が五十嵐委員に決定。

<次第3 議案>

(1) 第1号議案 静岡市みどり条例に基づく保存樹木の指定について

緑地政策課（以下、「緑地政策」という。）緑化推進係より説明。質疑応答へ。

五十嵐会長 ただいま、ご説明がありましたように、由比地区の豊積神社の中にある大きなイチョウ、以前は由比町で天然記念物になっていたようですが、静岡市と合併いたしました段階で天然記念物から外れているということでございます。ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

川口委員 4ページの航空写真と次の概略図で本殿の後ろに樹林とあるが、ここについては何らか地元の方とかみなさんからお話がなかったということではなかったですか。

緑地政策 地元の方で話をしたが、樹林について、周辺住宅への落ち葉や枝の

落下等による周辺環境への影響ですとか、道路へ根が張り出しているというような状況があり、保存樹林として指定することによって、逆に伐採ができなくなってしまうということもありまして、今回は、景観的に最もシンボリックなものとして、イチョウの樹木指定ということで申請を受けています。

竹内委員 航空写真の方は葉っぱがないので冬のイメージですが、樹木そのものの方は葉っぱがちゃんとついているが、いつの写真なのか時期を明記しておいた方がいいのではないかと。

緑地政策 10月頃撮影したのですが、今後、撮影した時期を記載するようになりたいと思います。ありがとうございます。

五十嵐会長 由比の時代は天然記念物になっていたということですが、静岡市になった途端に天然記念物から外したというのは地域独特の天然記念物にする理由があったのか。

緑地政策 文化財の関係課に確認したところ、由比町の中では珍しい木であったが、静岡市全体で考えた時にはこれが、指定対象とは審議会の中にならなかったと伺っている。

伴野委員 グーグルマップで見ると、イチョウの写真の左隣にクスノキがあって、これも史跡ですと、グーグルが説明していて、しめ縄もかかっているが、こういうものは神社としてイチョウとクスノキと一体的な考えで保存しようという考え方はなかったでしょうか。

緑地政策 これも大きいクスノキで地元で大切に扱っているものですが、このクスノキについて、根が道路にはみ出すような形になってきている状態であり、指定すると道路の管理上支障があり、周辺環境への影響があるため今回イチョウのみとなっている。

五十嵐会長 川口委員が質問した貴重な樹林樹木ではないと見る視点が、落ち葉のことだとか、根が張り出すとか、街路樹でもいろいろ問題がありますが、そういうことに対処して伐らなければならなくなるのではないかとということで、指定を出せなかったという事例はあるのですか。

緑地政策 倒木等によって被害があったという事例は今まで報告を受けてきていないですが、落ち葉とかそういったものについては、指定樹木に限らないですが、周辺環境への影響があるということについて、指定にあたって考慮すべき点と考えている。

五十嵐会長 倒木とか落枝は事故があって騒がれますよね。指定樹木や指定樹林ではそういう面ではどういった対応をしているんですか。

緑地政策 指定樹木になると、保存樹木の保全助成制度で助成金が30万円出すことができるようになっている。近年、台風によって被害、枝の落下が問題になりつつあるため、予防的な伐採として、落下する前に助成金を使って管理をしていくことが多くなっております。

五十嵐会長 それは市が危ないと判断するのか、地元が判断するのか。その辺はどのような対応をしているのか。

緑地政策 基本的には管理をしている地元の管理者の方から申請があり、それに対して審査をして助成金を出している。

金原委員 市内の指定樹木を回って見たのですが、指定を受けるとあと管理は責任者がいるわけだが、長く責任をとってくださるということですか。掃除とか、木の管理とか。その中の1件、保存樹木の白い立て看板があるわけですが、その神社は立て看板が土で薄汚れて木も手入れが全く入っていない状態だったので、写真を撮ってきたのですが、管理を指定された後、どなたか受け継いでやってくださるのかどうか。

緑地政策 指定後について、定期的な確認が市の方でなかなかできていない状況が現実です。ただし、申請の時には、この樹木を本当に管理できるのかという管理状況の確認をし、指定しても大丈夫かを確認し指定をしている。

金原委員 その後の確認はしていないのですね。

緑地政策 確認はできていない状況です。

五十嵐会長 指定が増えてくると課題になってきますよね。指定時にはちゃんとやってくれるということで指定はしたものの、金原委員が言われたように、行ってみたら、どういう管理しているのかと言われてしまうようになります。なかなか市の方で全部定期的に回るのも大変かもしれないが。

大石委員 由比地区ではこの神社が今回初めてですか。

緑地政策 そうです。

大石委員 もっとたくさん神社があると思うが、なぜこんなに遅く町内で初めて申請があったのか理由があるのか。

緑地政策 正確な理由は不明だが、最近、蒲原地区の指定が増えていたりするため、情報が入ったのではないかと。

大石委員 これまでの経過からすると、静岡市の中で旧静岡市は過去の清水市の時と比較して清水市の方が申請が多かった。静岡市が蒲原まで拡張してから地区別に申請の流れがだいぶ変わってきたということがあがるが、そういう点で、由比地区はなかったからというようなことがあつてのことなのか。

緑地政策 今回、由比の豊積神社からの申請があり、適切だということで審査させていただいている。

大石委員 わかりました。

五十嵐会長 みどり審議会では議論する議題は指定樹林と指定樹木のケースが多いですね。そういう中で指定する時に、地元で管理をしてくれるかチェックするのは当然だが、その後、倒木だとか、落枝があった時にどうするのかということ、これも情報を得ないと対応できないですよ。どう対応していくのか。対応のあり方も検討しておいた方がよいですね。

今後の指定樹木・樹林の管理面について、市の方で目を光らせてい

ただいて考えつつやっていたきたいと思います。

今回、指定について特に異論はありませんか。

それでは、1号議案にあります由比地区の豊積神社のイチョウ、指定要件等についても全うしているということですので、当審議会としましては、これを新たな指定樹木とすることで決定させていただきま

す。

#### <次第4 報告事項>

(1) 静岡市みどりの基本計画に係るアクションプログラムの作成について  
緑地政策課計画係より説明。質疑応答へ。

川口委員 A3資料の1番最後のところ、誰もが心豊かに過ごすことができる快適な空間づくりということで、対象を明確にし、それに沿った形で公園を再整備するというような内容として捉えましたが、これは都市計画公園が対象になりますか。それとも諸々地域で開発行為等により整備した公園等を含みますか。

緑地政策 対象としている公園は都市計画決定されている公園だけではなく、市管理の都市公園が対象です。

川口委員 選定の基準、段階的にやっていく必要はあると思いますが、どういうところから手をつけていくのか、市民側からの要望で対応することは可能なのか。

緑地政策 これから取り掛かっていくので、検討段階において変更の可能性はありますが、多くの維持管理費を要している公園や近くに同じような機能がある公園等について、例えば1つの公園は子供の遊びに特化する、1つの公園は防災機能に特化する等検討を行っていきたいと考えています。また、要望であれば地元の理解を得やすいと思いますので、市民側からの要望は可能と考えています。

川口委員 非常に多くのストックがある中で、どのように整理するかの検討を進めてほしいですし、アクションプログラムできちっと整理してほしいと思っています。また、地元からのボトムアップのところは少し優先度を上げてほしいと思います。

五十嵐会長 市民の声はきちんと聞いてくださいということです。地元の声が聞こえない場合は市側で方向性を示して検討を進めてほしいと思います。

金原委員 私が住んでいる周辺には公園がないですが、市は公園がない地区を把握していますか。

緑地政策 市で管理しているマップがあり、公園の誘致圏として円を描いていて、公園が存在していない地区を把握しています。

金原委員 将来的に公園を整備することは可能ですか。

緑地政策 先ほどの話もありましたが、積極的に整備をする時代から今あるス

トックの集約を進めるような状況です。ただし、公園が不足している地域については、要望をいただいた上で当局として現場確認や予算面等から必要の判断をしています。

五十嵐会長 わかりました。公園が未整備のところは結構あります。そういうところは市として解消に取り組むという考え方を持っているとのこと  
です。

伴野委員 (8)の緑の空間におけるDXの推進についてですが、市民の皆様、私も含めて公園を探すのが非常に難しく、どうしてだろうと思っています。今では一般的な地図アプリで探すことはできますが、情報を1番持っているのが市だと思うので、市が持っているデータをうまく市民に伝える方法を考えてほしい。

こういうことをしたい場合、どのような公園があるかというのを簡単にわかるようにしてもらえると非常によいと思います。私は静岡市の文化財サポーターという、文化財の支援するボランティアをやっていますが、文化財もいろんな問題を抱えていて、文化財のデジタル化というのをやり始めています。デジタルを通じて市民の皆さんに文化財にアクセスできる取り組みをしていますので、ぜひ公園や緑地についても市民がアクセスしやすいものを作るという目標で市民が使いやすいDXというのを考えていただけるとありがたいと思います。

緑地政策 今、市民の方々が公園を把握する手段として、公園のGISマップや、子育て応援サイトの「ちゃむ」等があります。そういったサイトからアクセスすることはできますが、ご意見ありましたように、目的に応じて行きたい公園が検索できない、階層が深くてわかりにくいといった状態になっています。今後、DXと絡めながら市民の方々が分かりやすい公園の調べ方できるように考えていきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

五十嵐会長 アクションプログラムでどういう事業に重点を置いてどういうペースでやっていくかという話がだんだん具体的になっていると思いますが、公園部署以外の部署が実施するプロジェクトもあると思います。これらを進行管理する部署はどこになりますか。

緑地政策 公園に関するプロジェクトについては公園で管理しますが、例えば観光的な事業は公園部署が管理できる立場ではないと考えています。ただ、緑に資する部分で重要な事業として公園部署以外から挙げていただいていますので、公園部署として責任感をもって進捗確認をしていきたいと思っています。

五十嵐会長 定期的に議論する場はできていますか。

緑地政策 各所管課に対して確認する仕組みはできています。

五十嵐会長 やはり緑の基本計画を達成するためには、足並を揃えてやってもらわないと駄目だから、公園部署でとりまとめてほしいと思います。

森委員 自分が把握していない部分かもしれないですが、この静岡市みどり

の基本計画の対象は公園だけですか。

緑地政策 公園だけではなくて、緑地も含まれます。

五十嵐会長 緑が関連するプロジェクトを非常に幅広くこの緑の基本計画の対象として拾っている。

川口委員 会長も言っているように、基本計画の策定の時に緑の対象を非常に幅広い対象にしています。市全体としてどのようにして良い緑を保全、活用して良いまちをつくっていくのが大事で、部局横断的に取り組むことが大前提ですので、ちょっと強めに申し上げたいと思います。

守屋委員 資料P52の堆積物が植栽で隠されることという風に書いてありますが、どのような意味でしょうか。

緑地政策 静岡市の中で、風地地区という都市計画の地域地区を定めている場所があります。そのような地区では道路面から建物や駐車場等が見えにくくなるように木を植えてもらい、通った時に緑の景観がそのまま維持されるような形での植樹を条例でお願いしています。

五十嵐会長 守屋委員が指摘した植栽で隠されること、この文章だけをみると疑問がある。植物の伐採等は必要最小限の規模とすること、堆積物が発生する場合には新たな植栽をするといった考えがあるということですね。

緑地政策 はい。

## (2) 静岡市公園樹木管理指針（案）について

公園建設管理課（以下、「公園建設」という。）より説明。質疑応答へ。

五十嵐会長 公園樹木の管理指針を新しい形で進めることによって、公園樹木の一層の魅力づくりをやっていこうという覚悟をこういう形でまとめたものだと思います。公園樹木と言っているのは緑の基本計画を構成しているいろいろな緑事業ですと、公園サイドだけでやっているわけではないため、この公園樹木と限定したことで、まず公園の中の公園樹木を責任もってやりますよということを公園部隊が示したのだと思います。今、説明があったのは基本的な考え方でこれをマニュアル化して令和8年には担当するみなさんが共通の意識のもとでやっていけるような仕組みをつくりあげていきたいと述べている。

公園樹木の管理指針ということで、説明がありましたけれども、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

竹内委員 樹木の管理という一般的な概念は3つあると思う、自然樹形、街路樹に手を入れる、その中間にある庭木の3パターンがあると思うが、公園樹木というのはある程度、自然樹形に近い形で本来あるべき姿、それが健全な様々な多面的な機能を作り出すということを謳っておられると思う。前段の部分が、そもそも樹木を公共財としての樹木のあり方というところがほしい。

それと静岡の市の樹木がハナミズキで、それがここには一切出てこ

ないのはさみしい。ディスカッションの口火としてお話をさせていただいた。

公園建設 市の木でハナミズキというところで、具体的な樹種というところでは、特にこの指針では触れていないが、マニュアルの中でハナミズキをどうやって入れていくか踏まえながら、こちらのマニュアルでのハナミズキの取扱いを考えたい。

五十嵐会長 静岡だとハナミズキはそれほど難しい木ではないですね。

公園建設 はい、難しい木ではない。

五十嵐会長 ここに書くことではないかもしれないが、市の人達がなじめるような格好で、公園の中に植えていくといいのではないか。主な公園でハナミズキの樹林があったかなと感じるので。竹内委員が言ったように静岡の市木ということであれば、もう少しアピールしてほしい。僕は横浜に住んでいるがハナミズキを街路樹に使っている。そうすると日本なのに外国の木で並木をつくっているのはおかしいのではないかとそういう意見が出るくらい。市の木として謳っているからには、もう少し市の木だということをアピールできるように使い方を考えてみるとよいのではないか。

ハナミズキも種類あるんだよね。外国から輸入したハナミズキだけでなく。

川口委員 日本の在来種としてヤマボウシがあるということは聞いたことがある。ハナミズキは呉服町の整備を担当した時に、地元の方と議論してハナミズキを街路樹に選定して、商店街の人達が自分達で選定して、自分達で植えたという形だが、商店街の持ち物で枯れたらそのままになってしまっていて、ハナミズキ通りにしたいという当時のみなさんの意向があったが、なかなか実現できずにいる状態にあるので、今の話を聞いてメインストリートの街路樹としてもう少しハナミズキ大事にしませんかという投げかけも是非していただきたい。

五十嵐会長 市民のみなさんに市木はハナミズキと理解されているかどうか。

川口委員 基本的にはハナミズキが市の木だというところの認知度が低いのかなと思う。それを上げるために植えるべきか、あるものを生かすべきかは議論があると思う。

伴野委員 大正時代にアメリカから渡って、その原木は興津の試験場にある。元々は横浜。

川口委員 私がこれを見て思ったのは緑というものの価値とか樹木の価値はあって、それを大事にしていくという話もあるが、商店街の話をさせていただいたのは、個性を出す、特色を出すための樹木というのもありうるのではないかと思う。駿府城公園で桜の名所の話もあるように、基本的に公園で特に樹種において観光的要素もあるような公園においては樹木において特色付けをするということもあると思う。欲張るなら特色付けのための樹木の生かし方も持たれると、公園という範疇

ならば考えられてはどうかと思う。

五十嵐会長 森委員どうですか。専門家の立場とか市内でハナミズキはどんなか。  
森委員

ハナミズキは丸子池田線、街路樹である。街路樹だと高くないので、視界が遮られるので街路樹よりは公園の方がよいと考える。街路樹は植えた後の管理がやりにくい。近所の人達が水やりとかして育ててくれればいいが、植える時期によっては枯れやすい。100%生き残るのは街路樹だと難しい。街路樹よりは公園に増やした方がよいと思う。

五十嵐会長 これは管理指針とは違うかもしれないが、市の木として決まっているものをどう活用していくかというのは考えた方がよいのではないか。今、森委員の話にもあったように街路樹として使っている例も多い。街路樹よりは公園のように自由に伸びることができる場所の方が管理もしやすいし、生育にもいいのではないかという考え方もありますから、公園樹木の中で市としてもっと市民に親しんでもらうようなことをどうやっていこうかということを考えてよいですね。

竹内委員 森委員から指摘があったことに関連するが、指針案の13ページ樹木の管理の内容で特に維持段階、2025年度夏場でも雨が降っていないということはこれからの維持管理の重要な1つの項目に灌水、散水が入ってくるはず。それは公園の中に水源を確保するというのもさることながら、街路樹は家の前ということであれば家の人がやるとか、場合によっては家の屋根から自分の敷地だけでなく、一つ前の公共空間、公開空地を担当させるスキームがあってもよいのではないか。公園に特化したということだと、散水栓を整備の段階でつくっているが、この先、雨の降り方も不安定になってきており、夏場も降らないということになれば樹木の管理、それが最終的には蒸散作用が低下するという期待している機能が得られないということになるケース、是非13ページの表の中に灌水という作業を入れていただきたい。

五十嵐会長 最近の気候変動からするとそういうこともありうるかもしれない。  
伴野委員

点検とか診断というところでAIの使用状況はどうか。私は民間企業に勤めていて商品の問題点、いいところ、ものすごいデータをAIで分析してもらって早く問題点を探すというところ、振るいにかけている。今後は必要だと思う。市場の情報というのは市民になると思うが、市民が簡単に今日の木みたいな写真をぽっと出せるような窓口があれば公園にQRコードがあって、ここで教えてください、写真撮ってください、5個くらいの質問であれば答えてくれる市民がいると思う。答えてくれたら何か公園ポイントみたいなものをくれて、何点貯まったら何というのがあれば、市民からどんどん情報がきて、点検作業の助けになると思う。

公園建設 AIに関しては、我々職員も最近触りだしたところでAIに使って  
いけるデータというのもこれまでだと書式がバラバラだったり、項目

が揃っていなかったりということがあるので、そういった点検項目を点検表を出して、それに沿ってデータを蓄積してAIで分析していくことをやっていきたいと思います。市民の皆様からの情報提供に関しては来年度早々には公園で何か異常があったりした場合は、スマホを使ってこちらに情報提供いただけるようなシステムを作ろうと思っています。先程おっしゃっていただいたように何かインセンティブが与えられるような仕組みもつくって、公園を利用している皆さんにも点検者になっていただくことも検討しています。

五十嵐会長 保存樹木や保存樹林についても、公園樹木と同じで情報を集めて素早く効率的な管理ができるかもしれない。

竹内委員 三保の松原が「まつしらべ」というアプリで毎木データができあがっている。それをクリックするとその木の大きさとかそういうものが分かったりとか、松原保全研究所で先駆的な事例としてやっている、22ページの樹木診断カルテですが、我々も大学の授業の中でキャンパスの中のクロマツ、三保の松原につながる景観形成をしているので、学生にも愛情を持ってもらおうということで僕自身がそういう授業を一緒にやっている。デモンストレーションを含めて造園業者の方と連携してやっていただければよいと思う。

五十嵐会長 竹内委員がやられていることを勉強したらよい。三保の松原はマツがものすごい数ですよ。

川口委員 A3の1枚目の「対象とする公園と樹木」の対象外としているところで、八幡山公園とか船越堤公園などの樹林地とあるが、これは清水船越堤公園は対象ではあるけど、そのうちの樹林地は対象外ということか。

公園建設 はい。

川口委員 そういう捉え方でよい。

五十嵐会長 要するに自然林は対象としないということですね。

公園建設 はい。

川口委員 なぜ言うかということ、かなり山の上の方に茶室がある。茶室から富士山見えること前提でわざわざ坂登って頂上近くに立てたが、樹木で見えなくなってしまう場合があったということがあるので、船越堤公園の樹林地かもしれないが、富士山の眺望を阻害しているようなものは対象と捉えるのか、そういうところは臨機応変にしてもらいたい。

守屋委員 2点。1点は今話題に上がりました船越堤公園ですが、ハナミズキ自体が旧清水市の木だったので、合併するとき静岡市の木ではなくて清水市の木っていうので変わったはず。旧静岡市に少ないが旧清水市にもあまり残っていない。船越公園とか他の清水市内の日本平公園とかあるので、ああいうところに清水市の木はこれですという形で植えることはできないか。

城北公園のヒトツバタゴが有名になって、あっという間にあんなに

増えましたね。急に増えてあそこまでいったということがあるので、それだったらハナミズキもうまく使えるのではないかな。

2点目は公園樹木管理指針の3ページ目「価値ある一本をみんなで育てる」とありますが、樹種の偏りが出てきてしまうのかなと感じた。市としてはその辺りの選定は方針とかはこれからだと思いますが、偏りのないように考えてもらいたい。

公園建設 7つの視点のところでも多様な樹種というところは視点として持っておりますので偏りが出ないようにバランスをとっていききたい。

五十嵐会長 今日、いろいろと委員のみなさんから有意義な意見が出たが、これからアクションプログラムの話も管理指針の話もどういう格好で案をまとめていくのか。

公園建設 樹木管理指針の方では、一旦今回お出しした資料を提出して案として公表させていただきます。マニュアルを作る中で先程いただいたご意見を取り入れながら案の微修正をしていく。

五十嵐会長 アクションプログラムも同じか。

緑地政策 同じです。

五十嵐会長 案がとれるのはいつ頃か。

緑地政策 アクションプログラムは現時点で案ではなく、こちらをもって管理をしていきたいところになります。次年度の報告はこの資料を時点修正して報告します。

五十嵐会長 指針はどうか。

公園建設 指針は10月位を目指しております。

五十嵐会長 指針などについては、審議会で中身を練るということはあまりやっていないということですね。また、10月位に案をとるときに皆さんに集まっていただくのか、資料をもってご意見をいただくのかその辺りはどうやっていきますか。

公園建設 事務局、緑地政策課と相談しながらやっていきたいと思えます。

五十嵐会長 それでは、今日は議案が1つ、報告事項が2つございました。この辺りで本日の審議会を終わりたいと思えます。

事務局より連絡事項、閉会の挨拶を申し上げて終了。